

3-6					
主題	事例の振り返りを活かした職員の意識向上に対する取組み				
副題	在宅困難と言われた利用者の支援に着目して				
キーワード 1	職員の意識向上	キーワード 2	なし	研究(実践)期間	6ヶ月

法人名・事業所名	社福) 正吉福祉会 複合型サービスセンターやのくち正吉苑
発表者(職種)	中山常之(介護職員)、池野晶子(チームマネージャー)
共同研究(実践)者	なし

電 話	042-370-2202	F A X	042-370-2203
-----	--------------	-------	--------------

事業所紹介	平成 23 年 5 月に小規模多機能型居宅介護として開設し、平成 27 年 1 月から看護小規模多機能型居宅介護になった事業所です。同じ建物の中に、グループホーム、地域包括支援センター、居宅支援、訪問介護を併設し、地域で認知症ケアの拠点なることを目指しています。
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当事業所は地域で医療的ケアが必要になっても自宅で過ごしたいという多くの要望から、開設から4年後に小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護に事業変更を行った。しかし、利用者と職員は、その多くが同事業所に移行した為、事業体の特性を活かした支援とは何かがわからないままでのスタートだった。2年が経過した現在、自分たちが、医療に特化したケアを提供しているとの実感が出来ていない。そこで、看護小規模多機能型居宅介護となり、地域からの要望にどのように答えたのか、自分たちの介護技術やスキルはどのように変化したのか、携わってきた事例を通して、事業所としての在り方を考え、職員の意識向上につなげる機会が必要と考えた。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

職員個々が専門性を発揮した支援を行い、目的意識を明確にして、より良いケアにつなげる。そのことが職員の意識向上になることを目的とする。

- ・介護、看護、医療の円滑な連携によって体調管理が出来るようになり、家族の協力を得て本人らしい生活を送ることが出来るようになった利用者を振り返ることで、職員個々が事例への課題解決能力の向上を実感し、達成感や目的意識の維持につながる。

- ・困難事例と向き合ってきた現場職員の都度の働きの振り返りを通して、エンパワメントの機会を持つことが職員の取り組みへの還元となる。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ・下記事例をサービス利用状況の視点からまとめる。

A 様 82 歳 女性 要介護 3 長男と二人暮らし アルツハイマー型認知症、I 型糖尿病 インスリン自己接種 2 回、自宅内で転倒し左腕骨折、一ヶ月後再度転倒。移動、排泄、着替え、入浴など一部介助が必要。本人、長男とも金銭管理が出来ず、家賃を滞納。家の中の片付けが出来ず、衣類等で足の踏み場がない。長男が大きな声を出すことがある。

・事例の振り返りを職員と共有し、ターニングポイントにおいて職員の意識がどうであったかと、今回の振り返りによってどのような意識をもったかのアンケートを実施する。

・この事例に関わった多職種に対し、チームアプローチとしての関わりがどうであったかのアンケートを実施する。

《4. 取り組みの結果》

・事例の振り返りによって、これまでの実践が可視化され、職員一人一人が役割を担ったことを意識化する事が出来た。

・それぞれの専門性を発揮し、多職種連携を行うことで困難事例と言われる家族の生活を支えることが出来ていることが明確となった。

《5. 考察、まとめ》

日々、目の前の大変な業務をこなしているだけで、一生懸命にやっているのに達成感が得られない、何が目的で仕事をしているのか分からないと話し、職場を辞め転々とする介護職員を目にすることがある。その様な現実がある中、自分たちが行っていることを改めて振り返ったことで、看護小規模多機能型居宅介護の役割が明確になったとともに、個別性の高い自立支援を行うことが大切であり、それこそが介護職の役割であることへの意識につながった。これは職員のモチベーションのアップに繋がり、働きがいとなり、日々の業務に対する達成感を感じられるきっかけになったと言える。これからの介護職にとって、多様化する介護サービスの中で、自らが携えるサービスの持つ社会的役割を理解し取り組むことが、よりよい福祉社会の創出に繋がるものであると考えられる。地域包括ケアシステムと言われる中、そこに属する多職種の連携は必要不可欠であり、看護小規模多機能型居宅介護の担う役割は、そこに関わる職員の意識によってますます大きくなるものと考えられる。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

・「人が伸びると事業も伸びる」公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

・「厚生労働省平成 26 年度セーフティネット支援対策事業(社会福祉推進事業)質の高い介護サービスの提供に向けた介護業務分析に関する調査研究事業報告書」公益社団法人 日本社会福祉士会

《8. 提案と発信》

多様化する福祉サービスの中で、看護小規模多機能型居宅介護は今まさに、個別のニーズに対応できる事業所として、地域に向けて発信し貢献することを必要とされている。既存のサービスだけでは補完できない医療依存度の高い高齢者を支える為にも、新たな取り組みや仕組み作りを講じていく事業でありたい。